

御前崎市浄化槽設置事業費補助金 制度について（令和 7 年度作成）

【問い合わせ先】

御前崎市市民生活部上下水道課下水道係

TEL：0537-85-1126

FAX：0537-85-1150

E-mail：suido@city.omaezaki.shizuoka.jp

○御前崎市浄化槽設置事業費補助金の対象者について

下記のすべてに該当している場合に補助の対象となります。

※完成後に要件を満たすことができずに補助対象外になるケースもありますので、事前にお問い合わせください。

【補助要件】

- ・住居の用に供する建物（店舗併用住宅含む）に10人槽以下の浄化槽を設置する場合であること。
- ・市税等に滞納がないこと。
- ・補助区分1及び下水道整備区域内で、下水道の整備がなされていない箇所に設置する浄化槽においては、御前崎市が指定する排水設備指定工事店の業者が浄化槽の設置工事を施工すること。
- ・申請年度内に工事を完了すること。また、現住所と設置場所が異なる場合は、住民票は浄化槽を設置した場所へ異動すること。

○申請者に伝えておくこと

- ・浄化槽法第7条検査に申し込みが済んでおり、検査時期・検査内容を申請者に説明すること。
- ・補助事業により浄化槽を設置した場合、申請年度内に浄化槽設置場所へ申請者の住民票を変更しなければならないこと。
- ・事業完了後、定期的に保守点検・法定検査を行い、機能の保持に努めなければならないこと。（御前崎市浄化槽設置事業費補助金交付要綱第14条による。）
- ・浄化槽の設置及びに補助金交付に係る関係書類は、補助金の交付を受けた年度終了後5年間は保管しなければならないこと。（御前崎市浄化槽設置事業費補助金交付要綱第7条第2項第1号による。）
- ・浄化槽法第7条検査受検の1年後から毎年浄化槽法第11条検査を実施しなければならないこと。
- ・浄化槽法第11条検査の検査内容及び目的を説明すること。
- ・清掃・保守点検・法定検査・浄化槽に係る修理等に関する書類は3年間保管しなければならないこと。
- ・浄化槽の浮上防止工事も補助金対象となるため、必要であれば実施すること。

○補助事業を行う施工業者の責任

浄化槽施工業者の契約不適合責任に関する覚書第1条に「甲は、浄化槽法第7条の規定による水質に関する検査を受け、その検査の結果、浄化槽の設置については改善を要すると指摘を受けた場合は、施工業者に対し相当の期限を定めてその種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものの修復を請求し、又は補修に代わる損害賠償を求めることができる。」となっており、浄化槽法第7条検査の完了又は検査に基づく指摘の改善が完了するまでの間は、責任を負わなければなりません。

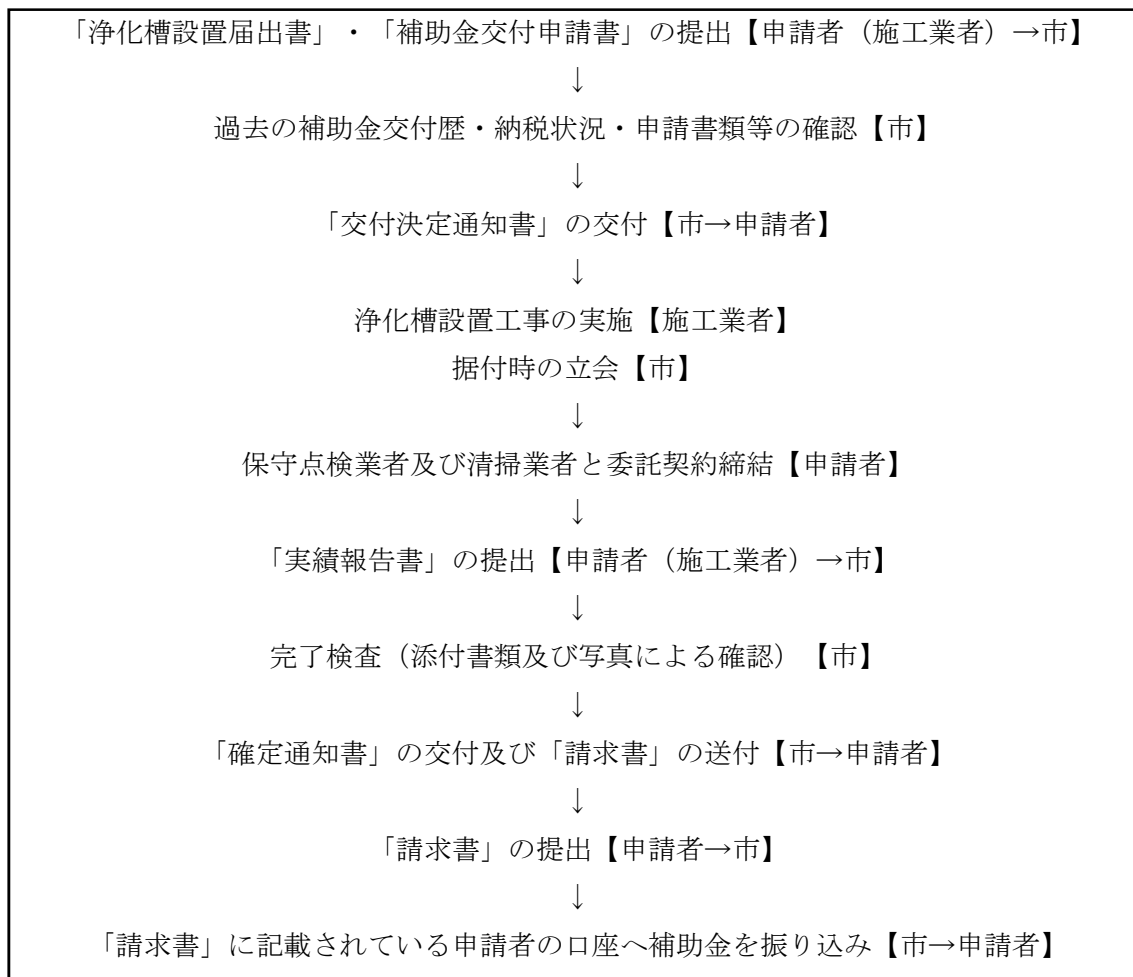
ただし、実績報告書等に誓約書を添付した場合は、その後も誓約した内容においての不具合については、責任を負うこととなります。

○補助金申請書等の様式

御前崎市のホームページ（以下、HP）からPDF形式とWord形式でダウンロードすることができます。様式は1つのPDFまたはWordのファイルにすべて入っていますので、必要な様式のみを印刷してご利用ください。様式は以下の場所からダウンロードできます。ご不明な場合はお問い合わせください。

「御前崎市ホームページ」→「ホーム」→「くらしの情報」→「組織から探す」→「上下水道課」→「申請書ダウンロード」→「浄化槽設置費補助金」→「浄化槽補助金関係書類一式」

○御前崎市浄化槽設置事業費補助金交付の流れ



○補助金交付書類作成上の注意

補助金交付書類の作成は申請者・施工業者が協議の上、作成をお願いします。記入事項の間違いには十分ご注意ください。

補助金交付書類に押印する印鑑は、すべて同じものとしてください。（シャチハタ印は不可）

なお、令和３年９月１日から交付申請書、実績報告書、変更承認申請書の鑑については申請者と施工業者の押印が不要となりました。それ以外の書類は今までどおり必要です。

○施工時の注意点

- ☐ 施工時は浄化槽設備士が常駐していること。
- ☐ 浄化槽設備士が写真に入る際には、必ず浄化槽工事業者届出済票を持つこと。
- ☐ 静岡県浄化槽協会発行の「小型合併処理浄化槽の施工マニュアル」に従って施工すること。
- ☐ 掘削面に必要な勾配をつけるか、土留め工事（矢板等）を施工すること。
- ☐ コンクリート打設時の型枠に段ボール等、乾燥後撤去出来ないものを使用しないこと。
- ☐ ブロワーを据え付ける基礎は、建物の基礎から離すこと。犬走りに直接置かずにブロック等の上に設置すること。
- ☐ 放流先が用水でないこと。
- ☐ 単独処理浄化槽及び便槽を撤去する場合は、可能な限り掘り出すこと。（既存建物等に支障が出る場合を除く。）
- ☐ 地下水位が高い等現場の状況により浮上防止工事が必要な場合は、申請者と協議すること。（浮上防止工事は補助対象工事）

○立会い時の確認事項

・確認事項

- ☐ 申請書に添付されている浄化槽設備士が立ち会っているか
- ☐ 設置する浄化槽が申請書類と同じものか（市職員が立会を行う）
- ☐ 底部コンクリートがしっかり固まっているか
- ☐ 底部コンクリートの上に砂利や小石が落ちていないか
- ☐ 底部コンクリートが水平になっているか（市職員が立会を行う）
- ☐ 提出図面と設置場所や流入・流出方向、放流先が同じか
- ☐ 据付時に浄化槽の底面に砂利や土が付いていないか
- ☐ 浄化槽が当初予定していた位置に据付けられているか
- ☐ 埋め戻し砂に石（25mm以上のもの）が混入していないか
- ☐ 設置後の本体が水平に設置されているか（市職員が立会を行う）
- ☐ 実際の掘削量は何m³になったか（長さ、幅、深さを測定）

・使用されているもの

- ☐ 矢板 ☐ ウェルポイント工事 ☐ 水中ポンプ ☐ 浮上防止工

・ベース寸法（長さ、幅、深さ）

・掘削寸法（長さ、幅、深さ）

○申請書類点検資料詳細

設置届出書類

【鑑】 県の様式に従って記入すること。

【建築確認通知書の写し】

建築確認の「確認済証の写し」を添付すること。

【設置場所の案内図】

設置場所周辺の住宅地図を添付すること。（設置場所に印をつけること。）

【し尿浄化槽の概要書】

建築確認済証がある又は受けている場合は、建築確認申請時に添付したものを添付すること。

放流先・放流方法のみ記入されている場合があるので必ず記入すること。

【放流経路のわかる配管図】

鑑の「延べ面積」に該当する部分の平面図に水回りからの公共の放流先までの放流経路を記入すること。

また、2階等に水回りが無い場合でも平面図を添付すること。

【浄化槽法第7条検査依頼書の写し・浄化槽法第11条検査契約書の写し】

「浄化槽法第7条検査依頼書（写）」を「浄化槽法第7条検査依頼書貼付用紙」に貼付し、浄化槽法第11条に基づく浄化槽検査契約書が記入、押印されたものを提出すること。なお、原本は静岡県生活科学検査センターに提出することになります。

補助金交付申請書

【鑑】 別紙の記入例に従って記入すること。

【浄化槽工事の見積書】

浄化槽設置費用を見積書に記入して添付すること。

補助金交付の対象となる事業費は、本体設置に係る費用のみとし、流入・流出の配管費用及び諸経費等は含まれないものとする。

【切り回しに関する誓約書】

御前崎市指定給水装置工事事業者の指定を受けていない場合は、必要になります。

【市税等の納税状況照会同意書】

申請者が市税及び水道・下水道料金等の滞納の有無を確認するため、住民票と相違がないよう住所・氏名を記入すること。また、滞納があった際は本人へ連絡を入れるため、連絡先を必ず記入すること。

【浄化槽設備士免状の写し】

し尿浄化槽の概要書に記載されている浄化槽設備士の免状の写しを添付すること。

○『交付申請書』を記入する際の注意事項

補助金の申請をする場合、工事着手前に申請書の提出をお願いします。

浄化槽設置届出書と同時提出も可能です。

- ① 日付は市への提出日を記入すること。
- ② 申請者の住所は①の日に住民登録のある住所を記入すること。
アパートなどの場合は、アパート名と部屋番号まで記入すること。
申請者氏名は浄化槽設置届出書の氏名と同一とし、楷書にて記入すること。
申請者の押印は不要です。
- ③ 補助金を申請する年度を記入すること。
- ④ 見積金額を記入すること。（上限額以内で、1,000円未満は切り捨て）
- ⑤ 「設置届出書」と同じ設置場所を記入すること。
- ⑥ 「設置届出書」と同じ種類及び構造とすること。
- ⑦ 住宅の所有者を記入すること。建築確認済証が連名となっている場合は「共有」となり「2人」と記入すること。
- ⑧ 一般住宅か店舗併用住宅のどちらかを選び、店舗併用住宅の場合は、店舗部分を除いた住居部分の延べ床面積を記入し、合計の延べ床面積が「設置届出書」の延べ床面積と一致すること。
- ⑨ 「設置届出書」と同じ放流先とすること。
- ⑩ 着工年月日は「設置届出書」と同じ日付とし、完成予定年月日は「設置届出書」の「使用開始予定日」より前の日付とすること。

様式第 1 号（第 6 条関係）

御前崎市浄化槽設置事業費補助金交付申請書

令和〇〇年〇月〇日

御前崎市長 〇〇 〇〇 様

住 所 〇〇市〇〇 〇〇〇〇
申請者 氏 名 〇〇 〇〇
電 話 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇

令和〇〇年度において、合併処理浄化槽を設置したいので、御前崎市浄化槽設置事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

交 付 申 請 額	金 〇〇〇, 〇〇〇 円		
設 置 場 所	御前崎市〇〇 〇〇〇〇		
浄 化 槽 形 式	名称 〇〇〇 - 〇型	型式適合認定番号	型〇〇〇〇〇〇〇〇
設置浄化槽の人槽	〇人槽		
住 宅 所 有 者	☒ 本人 ☐ 共有（ 人） ☐ その他（ ）		
住 宅 の 種 類	☒ 一般住宅（延べ床面積 〇〇〇. 〇〇㎡） ☐ 店舗併用住宅（延べ床面積 ㎡、住居部分 ㎡）		
施 工 内 容	☒ 新築・増築・改築 ☐ 単独槽からの設置替え ☐ 汲取り槽からの設置替え ☐ その他（ ）		
放 流 先	☐ 河川 ☒ 道路側溝 ☐ その他（ ）		
着工予定年月日	令和〇〇年 〇月 〇〇日		
完成予定年月日	令和〇〇年 〇月 〇〇日		
施 工 業 者	住 所	〇〇〇市〇〇 〇〇〇	
	名 称	〇〇設備(株)	
	工事監督を行う 浄化槽設備士	氏名 〇〇 〇〇	連絡先 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
		特別講習会終了又は 資格取得年月日	(元号) 〇〇年〇月〇日

添付書類

1. 補助金申請書（様式第 1 号）
2. 契約不適合責任に関する覚書（様式第 2 号）
3. 切り回しに関する誓約書
4. 市税等の納税状況照会同意書
5. 住民票がある市町村の納税証明書
6. 住民票異動に関する誓約書
7. 浄化槽工事の見積書
8. 浄化槽保証登録証
9. 登録浄化槽管理票（C 票）
10. 登録証
11. 浄化槽設備士免状の写し
12. その他、市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

浄化槽施工業者の契約不適合責任に関する覚書

設置者及び工事業者は、浄化槽設置整備事業補助金の交付を受けた浄化槽に関し、覚書を交換する。

記

第1条 設置者は、浄化槽法第7条の規定による水質に関する検査を受け、その検査の結果、浄化槽の設置については改善を要すると指摘を受けた場合は、工事業者に対し相当の期限を定めてその種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものの修復を請求し、又は補修に代わる損害賠償を求めることができる。

第2条 前項に定める請求は、浄化槽の工事についての改善の指摘が、設置者の責に帰すべき事由に基づくものである場合にはすることができない。

第3条 工事業者は、設置者から第1項の規定により種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものの補修を求められた場合には、速やかに行わなければならない。

この覚書を証するため、本書2通を作成し、設置者及び工事業者記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和〇〇年〇月〇日

交付申請書提出日前の
日を記入交付申請書の住所・氏名
を記入

設置者

住所 〇〇市〇〇 〇〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇

印

工事業者
(下請負業者)

住所 〇〇〇市〇〇 〇〇〇

氏名 〇〇設備(株)

取
締
役
之
印
式
会
社
代
表
〇
〇
設
備
株

印

必ず代表者印を
押印すること

誓 約 書

このたび 御前崎市 ○○ ○○○○ 地内 ○○ ○○ 様が住宅を新築・改築するに伴い、屋内の水道管切り回し工事は、当社が責任もって施工します。

交付申請書提出日前の日を記入

令和○○年○月○日

住所又は所在地 ○○○市○○ ○○○

氏名又は名称 ○○設備(株)

印
取締役之印
式会社代表
株

代表者氏名 ○○ ○○

電話番号 ○○○○-○○-○○○○

必ず代表者印を押印すること

市税等の納税調査及び住民基本台帳による調査同意書

御前崎市長 ○○ ○○ 様

この度、私が御前崎市 ○○ ○○○○ 番地に合併処理浄化槽を設置するにあたり、御前崎市浄化槽設置事業費補助金交付要綱第 5 条第 4 号の規定により、補助要件審査のため、市税等の納税調査及び住民基本台帳による調査を御前崎市市民生活部上下水道課が実施することに同意します。

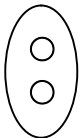
令和○○年○月○日

交付申請書提出日前の
日を記入

申請者

住 所 ○○市○○ ○○○○
氏 名 ○○ ○○
電 話 ○○○○-○○-○○○○

印



交付申請書の住所・氏名・
電話番号を記入

記入例

誓約書

設置届出書の
設置場所を記入

この度、御前崎市 ○○ ○○○○ 番地へ浄化槽を設置するにあたり、浄化槽設置後は必ず設置場所に住民票を異動して居住することを誓約します。

なお、誓約書の内容に違反した場合は、直ちに御前崎市浄化槽設置事業費補助金交付要綱第13条に従い、補助金を全額返還致します。

令和○○年○月○日

御前崎市長 ○○ ○○ 様

設置届出書の
住所・氏名を記入

住 所 ○○○市○○ ○○○○
申 請 者
氏 名 ○○ ○○ 印

浄化槽設置(○人槽:標準)見積書

令和 年 月 日

〇〇 〇〇

邸

業者名 住所
名称

補助金申請書提出日より
前に作成してください。

印

見積総金額 円

基本事項	・土 工	:	縦	m	,	横	m	,	深さ	m
	・砕石基礎工	:	縦	m	,	横	m	,	厚さ	m
	・C○基礎工	:	縦	m	,	横	m	,	厚さ	m
	・ス ラ ブ 工	:	縦	m	,	横	m	,	厚さ	m
	・浄化槽本体	:	縦	m	,	横	m	,	深さ	m

名 称	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
◎土工						
遣り方	一般	m ²				
機械掘削・積込	BH 0.08m ³	m ³				
機械埋戻し	BH 0.08m ³ :水締め(発生土)	m ³				
残土処理	BH 0.08m ³ 積込(土砂):2tDT=5km	m ³				
◎土留工						
軽量鋼矢板建込	BH 0.08m ³ :H=2.50m(両側)	m				
軽量鋼矢板引抜	トラッククレーン4.9t吊:H=2.50m(両側)	m				
鋼製支保工	設置・撤去:H=2.50・1段	m				
仮設材質料	○人槽(運搬積卸し共)	式				
◎基礎工						
砕石基礎工	機械:RC-40,t=10cm(10m ³ 未満)	m ²				
コンクリート型枠	小型構造物(製作・設置・撤去)	m ²				
鉄筋	φ13mm:一般構造物	t				
コンクリート人力打設	人力:小型構造物(一般養生)	m ³				
◎浄化槽設置工						
合併処理浄化槽	○人槽	基				
浄化槽据付	○人槽(フロア・送気管布設含む)	基				
◎上部スラブ工						
コンクリート型枠	小型構造物(製作・設置・撤去)	m ²				
鉄筋	φ13mm:一般構造物	t				
コンクリート人力打設	人力:小型構造物(一般養生)	m ³				
◎雑工・その他						
金ごて	直均し仕上げ	m ²				
浮上防止工	ターンバックルφ16×250mm(両フック型)	箇所				
重機運搬		回				
集 計						
諸 経 費		式	1.00			
小 計						
消 費 税		式	1.00			10%
合 計						

既製コンクリート盤を使用する
場合は変更してください。

申請者名 _____

※担当者不在の場合もありますので、このシートは各届出書提出時に必ず持ってきてください。
最終的に実績報告書提出時に市に提出していただきます。

1. 設置届出書

新 設 ・ 転 換

人槽

添付書類	確認		備考
	業者	市	
建築確認通知書の写し			建築確認を受けている場合
設置場所の案内図			
し尿浄化槽の概要書			
放流経路のわかる配管図			公共用水域まで記載する
認定書			
型式認定書			
型式適合認定書別添図面(浄化槽認定シート)			
浄化槽法第7条検査依頼書の写し 浄化槽法第11条検査契約書の写し			

※ 建築確認を受けている場合は1部(市役所用)を市役所へ提出、受けていない場合は4部(施主、土木事務所、保健所、市役所用)を保健所へ提出後、市役所提出用を市役所へ提出してください。
※ 建築確認を受けていない場合は、着工予定日の10日前に土木事務所の建築主事に提出されていなければいけません。

2. 補助金交付申請書

添付書類	確認		備考
	業者	市	
契約不適合責任に関する覚書			
切り回しに関する誓約書			設置業者が御前崎市指定給水装置工事店でない場合
市税等の納税状況照会同意書			
住民票がある市町村の納税証明書			市外在住者の場合
住民票異動に関する誓約書			申請者住所と設置場所が異なる場合
浄化槽工事の見積書			
浄化槽保証登録証			
登録浄化槽管理票(C票)			
登録証			
浄化槽設備士免状の写し			

立会い 月 日 時

納税状況確認

／

過去補助経歴確認 ／

○『変更承認申請書』を記入する際の注意事項

補助金交付決定通知書交付後、申請内容に変更があった場合は、速やかに変更承認申請書を提出し、変更の承認を受けなければならない。

ただし、軽微な変更（申請書類の差し替えで対応可能なもの）については省略できるものとしますので、その都度ご相談ください。

① 日付は市への提出日を記入すること。

② 申請者の住所は①の日に住民登録のある住所を記入すること。

アパートなどの場合は、アパート名と部屋番号まで記入すること。

申請者氏名は住民登録の漢字と一致させること。

③ 交付決定通知日を記入すること。

※不明な点はお問い合わせください。

④ 該当する者に○を付ける。

「1 設置補助金内容の変更」・・・補助金額や人槽の変更など申請内容を変更する場合

「2 事業の中止」・・・今年度の事業を中止して来年度以降に再度申請を予定している場合

「3 事業の廃止」・・・補助条件に該当していない等で補助申請を取り消す場合。

⑤ ④で選んだ項目となった理由を記入すること。（簡潔で構いません。）

様式第 5 号（第 8 条関係）

令和〇〇年〇月〇日

御前崎市長 〇〇 〇〇 様

（補助対象者）

住 所 御前崎市〇〇 〇〇〇〇

氏 名 〇〇 〇〇

電 話 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇

御前崎市浄化槽設置事業費補助金変更承認申請書

令和〇〇年〇月〇日付け御水合第〇〇号により補助金交付決定を受けた浄化槽の設置補助金について、申請内容を下記のとおり変更したいので、要綱第 8 条第 1 項の規定により申請します。

記

- ① 設置補助金申請内容の変更
2. 補助事業の中止
3. 補助事業の廃止

（ 理 由 ）

例：浄化槽設備士変更のため。

○実績報告書点検資料詳細

【鑑】別紙の記入例に従って記入すること。

【工事チェックリスト】

チェックリストに従って、確認事項にチェックをすること。

日付は実績報告書の完成年月日とすること。

【請求書及び領収書の写し】

施工業者から申請者へ発行する浄化槽設置費用の請求書と領収書の写しを添付する。

請求書は、詳細が分かるものを添付すること。

領収書は但書に「小型合併浄化槽設置費用として（○人槽）」というように、用途を明確にすること。

【保守点検及び清掃の契約書の写し】

保守点検…県の許可を受けた、営業区域に御前崎市が含まれている業者。

清掃…市の許可を受けた業者。

- ・御前崎地区…(有)東環クリーン

- ・浜岡地区…南遠環境保全㈱

契約者は補助金の申請者とすること。

契約者の住所は可能な限り、設置後に住民登録をする住所とすること。

住民登録変更後に契約を締結することが望ましい。

○『実績報告書』を記入する際の注意事項

工事が完了したら、完了の日から1箇月以内又は補助年度の3月末日のいずれか早い日までに実績報告書を提出することとなっています。ホッチキスを使わずに、クリップ止めでチェックリストの順番に並べて提出してください。

- ① 日付は市への提出日を記入すること。

完了年月日から1箇月以内か3月末日のいずれか早い日を記入すること。

- ② 申請者の住所は①の日に住民登録のある住所を記入すること。

申請者の押印は不要です。

※設置場所が住所となるため、実績報告書提出までに住民登録の変更を済ませておくこと。

住民登録の変更があった場合、住民票の写しを添付すること。

申請者氏名は住民登録の漢字と同一とすること。

- ③ 交付決定通知の日付を記入すること。（わからない場合はお問い合わせください。）

ただし、変更承認申請書をもって変更をした場合は変更承認通知書の日付を記入すること。

- ④ 交付決定通知の金額を記入すること。（わからない場合はお問い合わせください。）

ただし、変更承認申請書をもって変更をした場合は変更後の金額を記入すること。

- ⑤ 「交付申請書の設置場所」と同一とすること。

ただし、変更承認申請書をもって変更をした場合は変更後の設置場所を記入すること。

- ⑥ 「交付申請書の種類及び構造」と同一とすること。

ただし、変更承認申請書をもって変更をした場合は変更後の種類と構造を記入すること。

- ⑦ 着工日は交付決定後とすること。

- ⑧ 完了日は完了した日を記入すること。

- ⑨ 総額…補助の対象となる金額（本体と据付に伴う工事費のみを記載）

補助金…交付確定予定金額を記入すること。

自己資金…「総額－（補助金＋その他）」の金額を記入すること。

その他…市の補助金以外に収入のあった金額を記入すること。（空欄となります。）

※工事費用に変更が生じた場合は実績報告書提出前にお問い合わせください。

変更承認申請書の提出が必要になる場合があります。

様式第7号（第9条関係）

御前崎市浄化槽設置事業費補助金実績報告書

令和〇〇年〇月〇日

御前崎市長 〇〇 〇〇 様

住 所 御前崎市〇〇 〇〇〇〇
 補助対象者 氏 名 〇〇 〇〇
 電 話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

令和〇〇年〇月〇日付け御水合第〇〇号で補助金交付決定通知を受けた合併処理浄化槽設置事業が完了したので、下記のとおり報告します。

記

交 付 申 請 額	〇〇〇, 〇〇〇円			
設 置 場 所	御前崎市〇〇 〇〇〇〇			
種 類 及 び 構 造	メーカ－・型式	〇〇〇〇		
	容 量 又 は 人 槽	〇人槽		
	処 理 方 式	〇〇〇〇方式		
着 工	令和〇〇年〇月〇日			
完 成	令和〇〇年〇月〇日			
工 事 費	総 額	補 助 金	自 己 資 金	そ の 他
	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇, 〇〇〇円	円
施 工 業 者	住 所	〇〇〇市〇〇 〇〇〇		
	名 称	〇〇設備(株)		

添付書類

1. 実績報告書（様式第7号）
2. 工事費請求書の写し
3. 工事費領収書の写し
4. 浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し
5. 浄化槽保守点検業者との業務委託契約書の写し
6. 工事チェックリスト（様式第8号）
7. 誓約書
8. 浄化槽設置工事の工程写真
9. 住民票の写し（住所変更があった場合のみ）
10. その他、市長が必要と認める書類

様式第8号（第9条関係）

チェックリスト

検査項目	チェックポイント	欄
1. 流入管渠及び放流管渠の勾配	汚物や汚水の停滞がないか	
2. 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ逆流の恐れはないか	
3. 誤接合等の有無	生活排水がすべて接続されているか	
	雨水や工場排水等が流入していないか	
4. 柵の位置及び種類	起点、屈曲点、合流及び一定間隔ごとに適切な柵が設置されているか	
5. 流入管渠、放流管渠及び空気配管の変形、破損のおそれ	管の露出等により変形、破損の恐れはないか	
6. 嵩上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか	
7. 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか	
	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか	
	コンクリートスラブが打たれているか	
8. 漏水の有無	漏水が生じていないか	
9. 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか	
10. 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の接触材に変形や破損はないか	
	しっかり固定されているか	
11. ばっ気装置、逆流装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼動の状況	各装置に変形や破損はないか	
	しっかり固定されているか	
	空気の出方や水流に片寄りはないか	
12. 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか	
	しっかり固定されているか	
	薬剤筒は傾いていないか	
13. ポンプ設備（流入ポンプ及び放流ポンプ）の位置、稼動状況	ポンプ柵、槽に変形や破損はないか	
	ポンプ柵、槽に漏水の恐れはないか	
	ポンプが2台以上設置されているか	
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか	
	ポンプの固定が十分行われているか	
	ポンプの取り外しが可能か	
	ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼動を妨げる恐れはないか	
14. ブロワーの位置、稼動状況	防振対策がなされているか	
	固定が十分行われているか	
	アースはされているか	
	漏電の恐れはないか	

上記のとおり確認したことを証します。

令和〇〇年〇月〇日

担当浄化槽設備士氏名

〇〇 〇〇

印

(浄化槽設備士免状の交付番号 第

〇〇〇〇〇〇〇〇

号)

工事完了年月日を記入

必ず担当浄化槽設備士の印を押印すること

記入例

誓 約 書

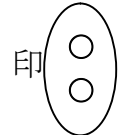
実績報告書提出日前までの日
を記入

令和〇〇年〇月〇日

交付申請書の住所・氏名を記入
住所を変更した場合は変更後の住所を記入

御前崎市長 〇〇 〇〇 様

設 置 者 住 所 御前崎市〇〇 〇〇〇〇
氏 名 〇〇 〇〇



維持管理業者 住 所 〇〇市〇〇 〇〇〇〇
氏 名 〇〇管理(株)

印



この度、御前崎市 〇〇 〇〇〇〇 番地に、浄化槽を設置しまし
たが、今後の維持管理については、浄化槽法第8条、第9条の規定に従って維
持管理及び清掃についても責任をもって管理いたします。

万一、放流水等で苦情及び公害問題が発生した場合、誠意をもって公害防止
に努力することを、ここに設置者、維持管理業者連名にて誓約いたします。

また、浄化槽法第11条の規定に定められた法定検査を毎年必ず受検するこ
とを約束いたします。

なお、清掃については最低年1回、御前崎市許可業者 〇〇清掃(株)
に依頼します。

清掃業者承諾書

実績報告書提出日前までの日
を記入

令和〇〇年〇月〇日

上記浄化槽の清掃を承諾いたします。

清掃業者 住 所 〇〇〇市〇〇 〇〇〇〇
氏 名 〇〇清掃(株)

印



◎提出写真例

※**設備土**となっている写真には浄化槽設備士が入っている写真を添付してください。

掘削前 **設備土**



掘削後 **設備土**



砕石・転圧



※設置場所がわかるように
すること

可能な限り土留めを設置
してください

※転圧している状態

鉄筋 **設備土**



ベース打ち



ベースコンクリート



※コンクリートを流した状態
(鉄筋とコンクリートが見える状態)

※市職員が入っている

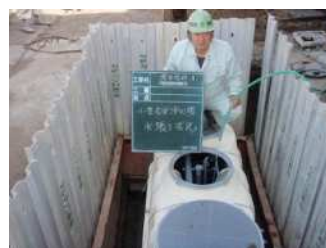
浄化槽本体 **設備土**



据付、水平確認



水張り **設備土**



※市職員が入っていること
※型式がわかること

※市職員が入っている
※縦横方向の水平が確認できること

※水が見える状態

埋戻し砂



浮上防止金具



埋め戻し



※施工した場合は撮影

※砂を入れている状態

水締め



埋戻し完了 設備土



嵩上げ状況



※高さがわかる状態

スラブ（鉄筋）設備土



スラブ（コンクリート打ち）



スラブ（完了）設備土



※コンクリートを流した状態
(鉄筋とコンクリートが見えるように)

ブローア設置状況



管路埋設状況



槽内稼働状況



※放流先までの経路の写真を
撮影し、赤線で結ぶとより
良い

※泡が見える状態

放流先



※管が見える状態

3. 実績報告書

添付書類	確認		備考
	業者	市	
工事費の請求書の写し			請求書は詳細がわかるもの
工事費の領収書の写し			但書「浄化槽設置工事費(○人槽)」
浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し			
浄化槽保守点検業者との業務委託契約書の写し			
工事チェックリスト			
誓約書			浄化槽の維持管理に関して
浄化槽設置工事の工程写真			
掘削前			設備士が入っている
掘削後			設備士が入っている
砕石・転圧			転圧している状態
鉄筋			設備士が入っている
ベース打ち			鉄筋とコンクリートが見える状態
ベースコンクリート			市役所職員が入っている
浄化槽本体			市役所職員と設備士が入っている
据付、水平確認(縦・横方向)			市役所職員が入っている
水張り			設備士が入っている
埋戻し砂			砂を入れている状態
水締め			
埋戻し完了			設備士が入っている
スラブ(鉄筋)			設備士が入っている
スラブ(コンクリート打ち)			鉄筋とコンクリートが見える状態
スラブ(完了)			設備士が入っている
嵩上げ状況			高さがわかる状態
槽内稼働状況			泡が見える状態
ブロアー設置状況			
管路埋設状況			
放流先			管が見える状態
撤去写真(単独浄化槽のみ)			設備士が入っている

※ 申請時から住所が変わった場合は、住民票が異動したことを証明する住民票の写しを添付してください。

※ 実績報告書提出時には住民票を浄化槽設置場所に異動してください。

※ 浄化槽を廃止した場合は、補助金交付の有無を問わず、保健所に浄化槽使用廃止届出書を提出してください。

○『請求書』を記入する際の注意事項

市から確定通知書と同封して送付する「請求書」を提出してください。

- ① 設置後の住民登録の住所を記入すること。

氏名は住民登録と一致させること。

※設置場所へ住民登録を変更していなければ補助金を交付出来ません。

住民登録の変更が申請年度内に出来ない場合は、事前にご相談ください。

- ② 金額は確定通知書の金額を記入すること。

- ③ 必ず口座の種別「普通」か「当座」に○をつけること。

- ④ 必ず口座番号の相違がないようにすること。（最初の0も省略しないでください。）

- ⑤ 必ず補助金の申請者の口座名義とすること。

- ⑥ 必ず「フリガナ」をふること。

- ⑦ シャチハタ印は不可。

